

無料

成年後見制度に関する相談、
認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談ができます

福祉法律相談会 (予約制)

▶ 弁護士がお応えします ◀

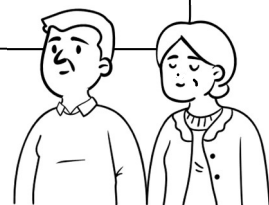
離れて暮らしている親が認知症に…成年後見制度の利用を勧められたけど…
どうしたらいいのかな？



障がいのある兄弟が騙されて高い商品を買わされてしまったようだ…
どうしたらよいのだろうか？



障がいのある子どものために、今から遺言書を作っておいた方がいいのかな？いざという時、頼れる人がいない…



時間

- (1) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分
- (2) 午後 2 時 45 分～午後 3 時 25 分
- (3) 午後 3 時 30 分～午後 4 時 10 分

対象

市内在住・在勤で、成年後見制度または認知症高齢者や障がい者の方の法律相談をしたい方

日程・場所

- ①令和 6 年 4 月 9 日(火) 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- ②令和 6 年 6 月 11 日(火) 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- ③令和 6 年 8 月 13 日(火) 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- ④令和 6 年 10 月 8 日(火) 五日市地域交流センター 2階会議室
- ⑤令和 6 年 12 月 10 日(火) 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- ⑥令和 7 年 2 月 18 日(火) 秋川ふれあいセンター 2階会議室



申込み

あきる野市社会福祉協議会 相談支援係 ☎042-533-3548
(申込の際、当日スムーズにご相談できるよう、相談内容をお聞きします。)

※この事業は、あきる野市からの委託で実施しています